

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和4年1月1日、至 令和4年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人木下循環器内科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市南区東雲本町二丁目7番10号
- (3) 設立認可年月日 平成5年12月20日
- (4) 設立登記年月日 平成6年1月6日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	木下 禎彦	木下循環器内科 (診療所) 管理者
理 事		
同		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	木下循環器内科	広島市南区東雲本町二丁目7番10号	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務) 無し
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務) 無し
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和4年 2月20日 令和3年度 (第28期) 決算の決定
- 令和4年 2月20日 理事、監事の選任の承認
- 令和4年12月28日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人木下循環器内科
 所在地 広島市南区東雲本町二丁目7番10号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和4年12月31日現在)

1. 資 産 額 46,106 千円
 2. 負 債 額 48,896 千円
 3. 純 資 産 額 ・ △ 2,789 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	22,227
B 固 定 資 産	23,879
C 資 産 合 計 (A+B)	46,106
D 負 債 合 計	48,896
E 純 資 産 (C-D)	△ 2,789

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人木下循環器内科
 所在地 広島市南区東雲本町二丁目7番10号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和4年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	22,227	I 流動負債	5,474
II 固定資産	23,879	II 固定負債	43,421
1 有形固定資産	9,702	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	218	負債合計	48,896
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	13,957 (0)	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	△ 12,789
		純資産合計	△ 2,789
資産合計	46,106	負債・純資産合計	46,106

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人木下循環器内科
 所在地 広島市南区東雲本町二丁目7番10号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	95,184
2 事業費用	89,170
本来業務事業利益	6,014
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	6,014
II 事業外収益	103
III 事業外費用	517
経常利益	5,601
IV 特別利益	
V 特別損失	0
税引前当期純利益	5,601
法人税等	
前期繰越損失	△18,390
当期純損失	△12,789

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人木下循環器内科
 所在地 広島市南区東雲本町二丁目7番10号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
	該当なし								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員				賃借料の 支払い	13,872	前払費用	1,156
役員							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式6

監事監査報告書

医療法人木下循環器内科
理事長 木下 禎彦 殿

私は、医療法人木下循環器内科の令和4会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年2月13日

医療法人木下循環器内科

監事